

# 安全報告書



2010年

松浦鉄道株式会社

## 1. お客さまはじめ地域の皆さまへ

平素より松浦鉄道に対してご理解とご協力をいただき誠に有難うございます。  
弊社は地域の皆さまに「MR」の愛称で親しまれ、沿線内外の多くのお客さまにご利用を頂いております。  
鉄道の基本は安全です。ご利用の皆さまに「安全・安心」を提供することを企業理念の第一に掲げ日々、安全・安定輸送に取り組んでおります。  
本報告書は、鉄道事業法に基づき、平成21年度の安全確保の取組みや実態について公表するものです。  
平成21年度は、ゲリラ的大雨や落雷による運転規制が発生しましたが、的確な対応や復旧体制の確立で、列車の運休・遅延を最小限に留めることが出来ました。  
また、老朽化した車両の新型への更新も順調に進み、更新予定の21両中今年度の4両を含む16両を更新することが出来ました。残りの5両についても今後の2年間で更新する予定です。  
車両更新により安全性と乗り心地の向上を図って参ります。  
今後とも全社員一丸となり地域の公共交通機関として、安全・正確・便利な鉄道輸送サービスを提供し続けて参る所存ですので、皆さまのご支援・ご指導をお願い申し上げます。

松浦鉄道株式会社  
代表取締役 藤井 隆

## 2. 事業運営の基本理念と安全に対する基本方針

### (1)事業運営の基本理念

「安全で、正確で、便利な地域に密着した鉄道を目指しています。」を基本理念とし、開業以来新駅の設置(22駅から57駅へ)や、列車本数の増加(52本から144本へ)等、お客さまの利便性を追求してまいりました。今後もお客さま満足の向上を目指してまいります。

### (2)安全に対する基本方針

「安全第一」「お客さま第一」を基本方針とし、弊社安全管理規程を遵守し、安全確保に取り組んでまいります。

### (3)運転の安全に関する綱領

安全の確保は、輸送の生命である。  
規程の遵守は、安全の基礎である。  
執務の厳正は、安全の要件である。

## 3. 輸送の安全確保と管理体制

### (1)輸送の安全確保(施設整備)

国鉄・JRから引き継いだ施設の老朽化に対応するため、平成16年度から25年度までの10年間を計画期間とする「老朽化施設整備事業」を策定し、車両更新・レール重量化・斜面防護・橋梁整備など、安全確保に努めております。

### (2)危機管理体制の強化

近年の鉄道テロや地球温暖化に伴う自然災害の規模の大型傾向を受けて、事象が発生した場合の迅速かつ的確な対応を実践するために、机上訓練や実設訓練等により危機管理に対する体制強化を図っております。

### (3)安全管理体制

平成18年3月の鉄道事業法の改正を受け、平成18年12月1日に「安全管理規程」を制定いたしました。経営トップから現場第一線の社員まで「安全に関する情報を共有化」し、安全意識の向上を徹底します。

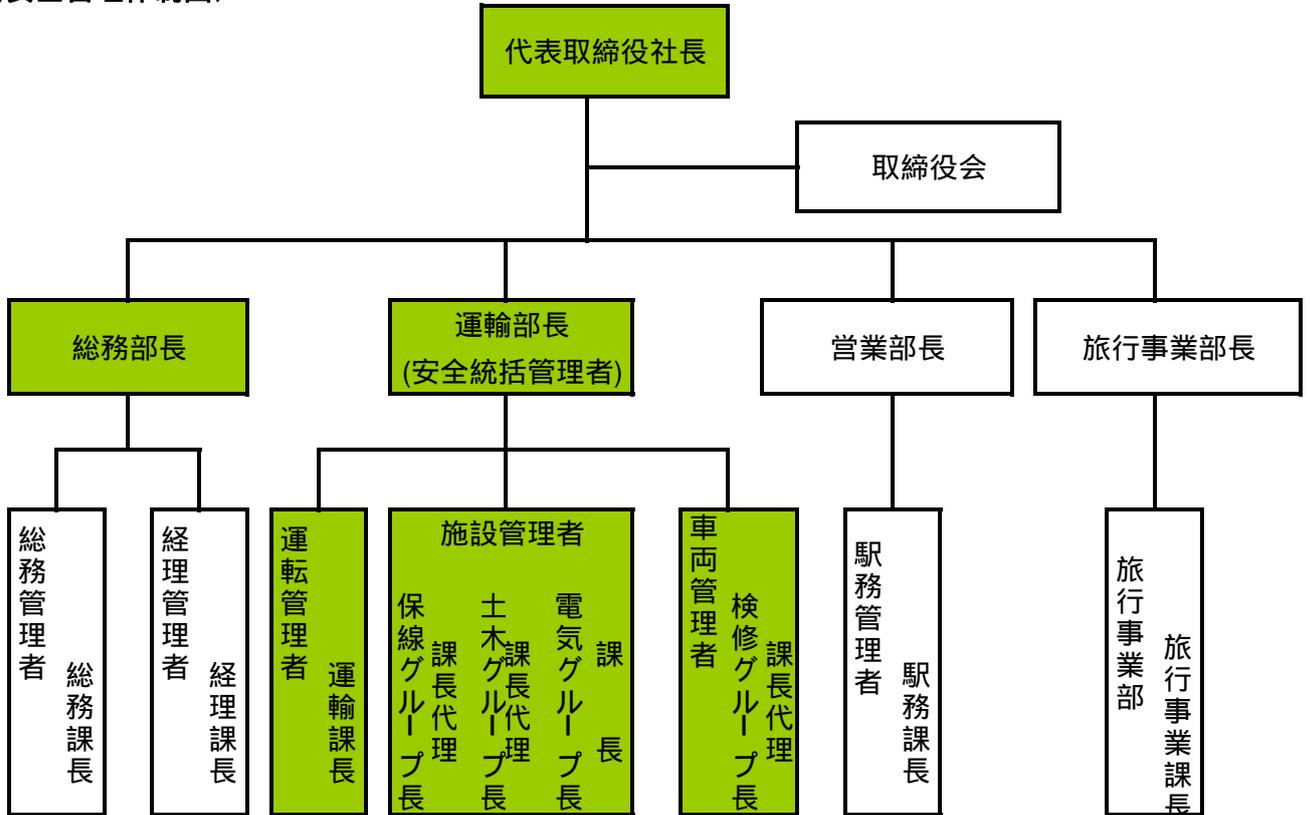
#### 社長コミットメント

「お客さまの安全」

「設備の安全」

「従業員の安全」

〔安全管理体制図〕



〔運転管理体制〕 〔施設管理体制〕 〔車両管理体制〕

注   は、安全管理規程で定める必要がある職務

#### 〔安全管理体制に係わる関係者の役割〕

役 職	主な役割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者(運輸部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
運輸管理者(運輸課長)	安全統括管理者の指導のもと、運転に関する事項を統括する
乗務員指導管理者(運転係長)	安全統括管理者の指導のもと、運転士の資質の保持に関するに事項を管理する
施設管理者 (保線、土木、電気各グループ長)	安全統括管理者の指導のもと、施設に関する事項を統括する
車両管理者(検修グループ長) (検修グループ長)	安全統括管理者の指導のもと、車両に関する事項を統括する
総務部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、予算、人事に関する事項を統括する。

**(4)安全管理の方法**

安全の確保のためには、企業トップから現場第一線の社員にいたるまで安全に対する同一レベルの認識を持つことが肝要です。また、日常のヒヤリハット体験や気付きを共有し、事故防止に繋げて行く体制を確立する必要があります。

弊社では、各種会議の中で安全に関する課題を討議し、施策(取組み)に反映しております。また、PDCAサイクル活用をし、安全の取組みをより効果的なものにしております。

**(5)安全目標(2006～2010年度の5カ年計画)**

区 分	項 目	内 容
定量的な目標	・列車事故(衝突・脱線・火災)	・重大事故を発生させない
	・乗客の死亡事故	・死亡事故を発生させない
	・踏切障害事故	・人身事故を起こさせない

**(6)安全目標に対する実績**

区 分	項 目	(件数)		
		2007	2008	2009
定量的な目標	・列車事故(衝突・脱線・火災)	0	0	0
	・乗客の死亡事故	0	0	0
	・踏切障害事故	0	0	0

**4. 事故報告に係る処置及び再発防止**

注 事故が無かった場合は再発ではなく事故防止

**(1)事故報告に係る処置**

事故報告につきましては、鉄道事業法第十九条及び第十九条の二の規程を遵守いたします。

**(2)運転事故の再発防止**

再発防止につきましては、自社・他社を問わず事故事例を参考として、弊社安全管理規程で定めている「予防措置」「是正措置」に則り再発防止を徹底してまいります。また、内部監査の実施に向け体制を確立し、安全管理についての認識の徹底を図ってまいります。

**5. 事故等の発生状況**

**(1)2009年度に発生した鉄道運転事故等の状況**

発生年月日	事故等種類	発生場所	原因	運休	遅延	最大遅延
H21.6.29	輸送障害	有田駅～夫婦石駅間	自然災害(雷害)	6本	1本	101分
H21.7.1	輸送障害	伊万里駅～佐世保駅間	自然災害(水害)	28本	16本	67分
H21.7.25	輸送障害	有田駅～佐世保駅間	自然災害(水害)	62本	5本	30分
H21.7.26	輸送障害	有田駅～佐世保駅間	自然災害(水害)	91本	19本	25分
H21.10.22	輸送障害	蔵宿駅構内	電気施設(連動装置)	-	7本	54分
H22.1.2	人身障害	鷹島口駅～前浜駅間	線路内立入り	4本	9本	164分
H22.1.26	人身障害	左石駅～泉福寺駅間	線路内立入り	3本	5本	74分
H22.3.1	輸送障害	松浦駅構内	自然災害(雷害)	-	5本	71分
H22.3.10	輸送障害	中田平駅～たびら平戸駅間	自然災害(その他)	4本	1本	32分

**(2)インシデント(事故の兆候)**

2009年度は九州運輸局への報告はありませんでした。

## 6. 行政指導

### (1)2009年度の実績及び改善

2009年度は九州運輸局からの行政指導はありませんでした。

## 7. 安全教育

### (1)乗務員定期訓練

異常時訓練、現車訓練、運転取扱い訓練、テロ対策訓練などを年間を通して実施し、人材教育に努めております。

また、例年、JR九州の事故復旧訓練や安全創造取組み発表会に参加しております。

### (2)その他社員の訓練

異常時運転取扱い訓練、接客サービス研修などを年間を通じて計画的に実施し、人材の教育、育成に努めております。今年、消防機関と医療機関との連携を図り、「集団事故想定訓練」を実施しました。

安全の確保に向けた訓練の状況

#### (1)集団事故想定訓練



・たびら平戸口駅での訓練



・地元医療機関との合同訓練



・負傷者の搬出訓練



・地元消防署による負傷者の搬出訓練

(2) 運転指令の訓練



・電子閉塞装置の取扱い訓練

(3) 異常時取扱い勉強会及び訓練



・異常時机上訓練



・ポイントの保守及び動作確認訓練

(4) 消防訓練



・佐々駅構内における消火訓練

## 8. 地域との連携

### (1)踏切事故防止キャンペーン

春・秋の全国交通安全運動に合わせて、「踏切事故防止キャンペーン」を実施しました。  
また、駅構内のポスター掲出や踏切でのチラシ配布も行いました。

### (2)子ども110番

松浦鉄道では、地域の子供たちを守るため「子ども110番」に参画しております。

## 9. 松浦鉄道からの地域の皆さまへのお願い

### (1)踏切事故防止

踏切では人も車も一旦停止を行い、左右の安全を確認してから踏切を渡って下さい。万が一閉じ込められたら直ちに非常ボタンを押すかゆっくりと前進して下さい。なお、遮断桿は簡単に持ち上げることが出来ます。また、遮断桿を破損した場合は直ちに連絡してください。

### (2)置石による列車妨害の防止

興味本位で線路の上に置石をする人がいます。大変危険な行為ですので絶対しないで下さい。

### (3)マナーアップ、モラルアップについて

列車内では携帯電話は、マナーモードにするか電源を切ってください。また、駅待合室での喫煙は受動喫煙による健康被害を防止するためにもご遠慮下さい。また、車内や駅での飲食の際はキチンとゴミ箱に捨てて下さい。快適で過ごし易い車内や駅づくりにご協力をお願いします。

### (4)テロ対策

列車内や駅構内で不審物を発見した場合は、直ちに乗務員か駅員に連絡してください。

## 10. 安全報告書に対するご意見の連絡先

安全報告書や弊社の取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

### 松浦鉄道(株)本社及び運輸部

〒857-0862

長崎県佐世保市白南風町1番10号

本社 0956-25-3900 / FAX0956-22-8572

又は

運輸部 0956-63-2546 / FAX0956-63-5163

URL <http://www.matutetu.com>

お電話は 9:00～18:00 お受けいたします